

市の宣言
男女平等参画都市宣言
非核平和都市宣言
青少年健全育成都市宣言
交通安全都市宣言

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

8月26日(日) 市内全域で 総合防災訓練

—自分達のまちは自分達で守ろう—

死者数が6000人を超える戦後最大の被害となった阪神・淡路大震災からはや6年が経過し、記憶も薄れがちですが、最近では富士山周辺で低周波群発地震が起こり、その噴火も危惧されています。
時と場所に関係なく襲ってくる災害に対して日ごろから備えをすることが、被害を最小限に抑える有効な手段とされています。
そこで大地震に備え、78年前に関東大震災のあった9月1日の「防災の日」を前にして、市では8月26日に市内各地域で総合防災訓練を行います。
この機会に家族ぐるみ、地域ぐるみでぜひ積極的に参加して下さい。
お問い合わせは、防災課(☎724・2107)へお願いします。

災害拠点での訓練 (小山小学校)

小山・相原地区付近に甚大な被害が生じた想定として、小山小学校をメイン会場として行います。起震車による震動体験、煙体験など実際に体で覚える体験コーナーが設置され、また、消防署・消防団指導により消火訓練や応急救護訓練及び救助訓練を実施し、救出訓練なども行われます。そして医師会・歯科医師会による

市内全域での訓練

この訓練は、市内全域で多数の負傷者や火災が発生し、建物、道路のほか、交通・電気・水道などの施設にも被害があり、混乱を生じているとの想定で行います。市

訓練の想定 8月26日(日)

【警戒宣言発令に伴う対応訓練】
想定(東海地震)
午前8時30分 警戒宣言発令
【地震対応訓練】
想定(直下型地震)
①午前9時 駿河湾沖を震源とするマグニチュード8の大規模地震が発生
②同じく午前9時 市内小山相原地区で直下型地震が発生、規模はマグニチュード7、震源の深さは約20キロメートルと推定され、震央の半径20キロメートル以内では、震度6〜7が観測された。

各家庭での訓練

指定の避難所を中心に、市民自主防災組織、消防署、消防団、医師会、市などの機関が参加し、応急救護、初期消火訓練などを行います。

警戒宣言発令後

市は警戒宣言の発令を関係各機関に連絡します。これを受けて各機関は初動措置訓練などを行います。

地震発生後

地震発生後の合図サイレンで、各地区の訓練が始まります。各家庭では、ガスの元栓を閉める、電源を切るなどの出火防止訓練や、テーブルの下に身を伏

東京周辺での大震災は、幸いなどに関東大震災以来、起こっていませんが、それからすでに78年の月日がたち、今ではいつ大地震が起きても、おかしくないと言われています。
最近起きた伊豆諸島の群発地震やそれによる被害も他人事ではなく、町田市民にも起こりうる事態であると受け止めるなければなりません。特に人口の増加、宅地の開発、街の多様化が進む町田市では、災害が発生した場合、一時災害に巻き込まれ、計り知れない被害に



町田市では、防災関係協力機関との連携の強化をはじめとして、固定系防災行政無線の整備、災害用食料、物資の備蓄、応急給水槽や防火水槽の整備、施設

町田市長 寺田 和雄
日ごろから災害に
対する備えを

町田市長 寺田 和雄
日ごろから災害に
対する備えを

月	日	曜日	内容
8	3	月	本会議(市長提出議案の提案理由説明) 議会運営委員会
8	6	木	本会議(一般質問) 議会運営委員会
8	7	金	本会議(一般質問)
8	10	月	本会議(一般質問)
8	11	火	一般質問予備日
8	12	水	本会議(質疑) 議会運営委員会
8	13	木	企画総務常任委員会 保健福祉常任委員会
8	14	金	文教生活常任委員会 都市環境常任委員会
8	21	金	本会議(表決) 議会運営委員会

本会議・委員会を左表のとおり開催します。
開会時間は初日が午後1時で、それ以外は午前10時です。また、議事録は議会事務局(☎724・2171)から発行いたします。
また、☎724・2550

9月定例会を開催(後)

市議会のついで

本会議・委員会を左表のとおり開催します。
開会時間は初日が午後1時で、それ以外は午前10時です。また、議事録は議会事務局(☎724・2171)から発行いたします。
また、☎724・2550

傍聴は自由ですが、当日議会事務局(市役所本庁舎5階)で傍聴券を受け取ってから入室して下さい。

訓練開始の合図としてサイレンが鳴ります

警戒宣言発令と地震発生後の合図として、市役所、市立小中学校、市の施設、公園など223か所の固定系防災行政無線、消防署、消防団の消防器具置き場でサイレンが次のとおり鳴ります。
サイレンの鳴り方
警戒宣言の発令 午前8時30分に45秒間のサイレンが3回鳴ります。
地震の発生 午前9時に30秒間のサイレンが1回鳴ります。
サイレンに合わせた訓練にご参加下さい。

警戒宣言発令と地震発生後の合図として、市役所、市立小中学校、市の施設、公園など223か所の固定系防災行政無線、消防署、消防団の消防器具置き場でサイレンが次のとおり鳴ります。
サイレンの鳴り方
警戒宣言の発令 午前8時30分に45秒間のサイレンが3回鳴ります。
地震の発生 午前9時に30秒間のサイレンが1回鳴ります。
サイレンに合わせた訓練にご参加下さい。